

令和 8 年 第 3 回 定 例 会 一 般 質 問 通 告 事 項

6 月 19 日	吉 和 宏 議 員 (平 成 会)	質 問 方 式 : 一 括 質 問 方 式
	<p>1 「福祉のまち尾道」の実現を</p> <p>(1) 尾道市が考える福祉とは 尾道市は福祉をどうとらえているか、改めてお聞きする</p> <p>(2) 今後の福祉施策をより充実したものに 市長は、本年3月の予算特別委員会において、産業団地の造成は断念すると表明された。「尾道＝観光」の一本足打法ではなく「住んでよし 訪れてよし」のまちづくりを志向すべきと考える。「地域包括ケア」の原点に立ち返り、福祉施策をブラッシュアップし、子どもたちから高齢者に至る全世代に配慮の行き届いたまちを目指すことを提案する。見解をうかがう</p> <p>2 山口 昇先生を名誉市民に 「地域包括ケアシステム」の生みの親、名付け親、育ての親であり、介護保険制度の設立にもご尽力をされた山口 昇先生を名誉市民に推薦する。考えを聞く</p> <p>3 まさかを予見し、またかを断つために</p> <p>(1) 新しい防災気象情報の周知 5月29日から新しい防災気象情報の運用が開始された。的確な行動を促すために、情報を正しく理解していただくことが肝心である。早急に周知に取り組んでいく必要があると考えるが、本市の見解と今後の具体的な方策を聞く</p> <p>(2) 新しい気象情報の疑問点 気象庁は、中小河川における氾濫の危険度や低地での浸水被害の危険度については、気象庁のアプリを活用するよう広報している。このようなアプリに接することができない市民の皆さんへの迅速な周知をどうするか。 また、新しい防災気象情報のレベル3とレベル4で危険度がどう違い、それぞれのレベルでどのような行動をとればよいのか十分に認識していただくための周知の方法についてうかがう</p>	